

健康経営とは

「健康経営」とは何でしょうか？以前から多くの企業で取り組んできた従業員等の健康管理とは何か違いがあるのでしょうか。

従来の職場での「健康管理」は、従業員等にけがや病気がなく、企業活動を継続するための、労働安全衛生法に基づく取組でした。

一方、最近企業が導入を始めた「健康経営」は、従業員等の健康の保持・増進の取組が、将来的に企業の収益性を高める投資であると捉え、従業員等の健康づくりを経営的な視点から考え、戦略的に実施する取組です。

従業員等の高齢化、退職年齢の延長等、企業を取り巻く社会情勢は変化しています。約12万の事業所がある横浜市においても、働く人がいつまでも元気に生活することができるよう、働く人の健康づくりを応援するために、市内事業所の「健康経営」の推進に向けた取組を進めています。

健康経営に役立つツール

■よこはまウォーキングポイント

横浜市からプレゼントされる歩数計を持って歩くと歩数に応じてポイントがたまり、抽選で景品が当たります。

事業所登録いただくと、事業所内外での歩数ランキングをみることもできます。

詳しくはコチラ▶ <http://enjoy-walking.city.yokohama.lg.jp/walkingpoint/>

■よこはま企業健康マガジン

横浜市が定期的に配信する働く世代の健康づくりのためのメールマガジンです。どなたでも登録が可能です。

詳しくはコチラ▶ <http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/wls/ykigyoudenkou.html>

■よこはま企業健康推進員

よこはま企業健康推進員は、自らの健康づくりと職場内での健康づくりを発信する人です。登録には、「よこはま企業健康マガジン」の登録と、横浜市が主催・共催する健康経営や健康づくりの講演会や講座を受けることが条件です。

登録いただくと、健康づくりに関するポスター等の提供や体組成計等の機材の貸し出し等を受けることができます。

■健康企業宣言

全国健康保険協会神奈川支部や健康保険組合連合会神奈川連合会では「健康企業宣言」の参加企業を募集しています。

詳しくはコチラ▶ 全国健康保険協会神奈川支部 <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/kanagawa/>
健康保険組合連合会神奈川連合会 <http://www.kenpo-kanagawa.or.jp>

■健康経営優良法人認定制度

地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

詳しくはコチラ▶ http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html



発行：健康福祉局保健事業課（電話 045-671-2454 FAX 045-663-4469）

経済局ライフノベーション推進課（電話 045-671-4601 FAX 045-664-4867）

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

第2期
健康横浜21

平成29年7月



横浜健康経営

認証

平成29年度

募集要項



横浜市に存在する約12万事業所の内、中小企業の割合は99%。

今、中小企業の最大の資産である社員への

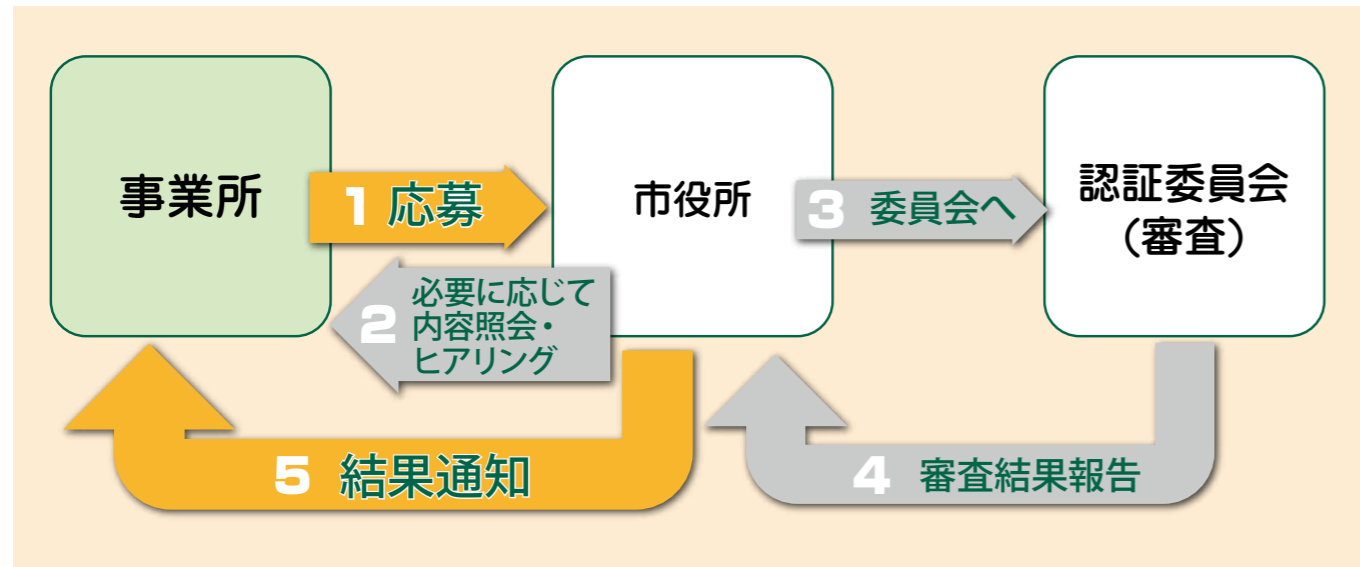
「健康経営」の実践が、大きく注目されています。

横浜市は、「健康経営」に積極的に取り組む市内事業所を認証します。

横浜市

※「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

応募から認証の流れ



対象

- (1) 市内事業所（市内に本社・本店、支社・支店、営業所等を有する事業所）であること（NPO法人、公益法人等も含む）
- (2) 法人市民税及び事業所税を滞納していないこと
- (3) 過去5年間に、重大悪質な事案で法令等に違反し、処分等を受けたことがないこと
- (4) 暴力団等の反社会的勢力に所属せず、これらのものと関係を有していないこと
- (5) 東京証券取引所・経済産業省が行う「健康経営銘柄」を取得していないこと

審査

応募内容を基に、外部委員により構成された認証委員会にて審査を行います。審査に当たり、取組内容等について、照会、ヒアリングなどを行う場合があります。

認証区分

- クラスA 経営者が健康経営の概念を理解し、健康経営宣言等で明文化しているもの
 クラスAA クラスAの要件を満たし、さらに健康経営の推進体制の整備、従業員の健康課題の把握及び健康課題に即した取組を行っているもの
 クラスAAA クラスAAの要件を満たし、さらに健康課題に即した取組の結果を評価し、次の取組につなげているもの

※応募内容を総合的に審査し、「クラスA～AAA」の区分に認証します。

クラスAの要件を満たしていない場合は認証外となります。

認証基準についてはHPを参照してください。 <http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/wls/page01.html>

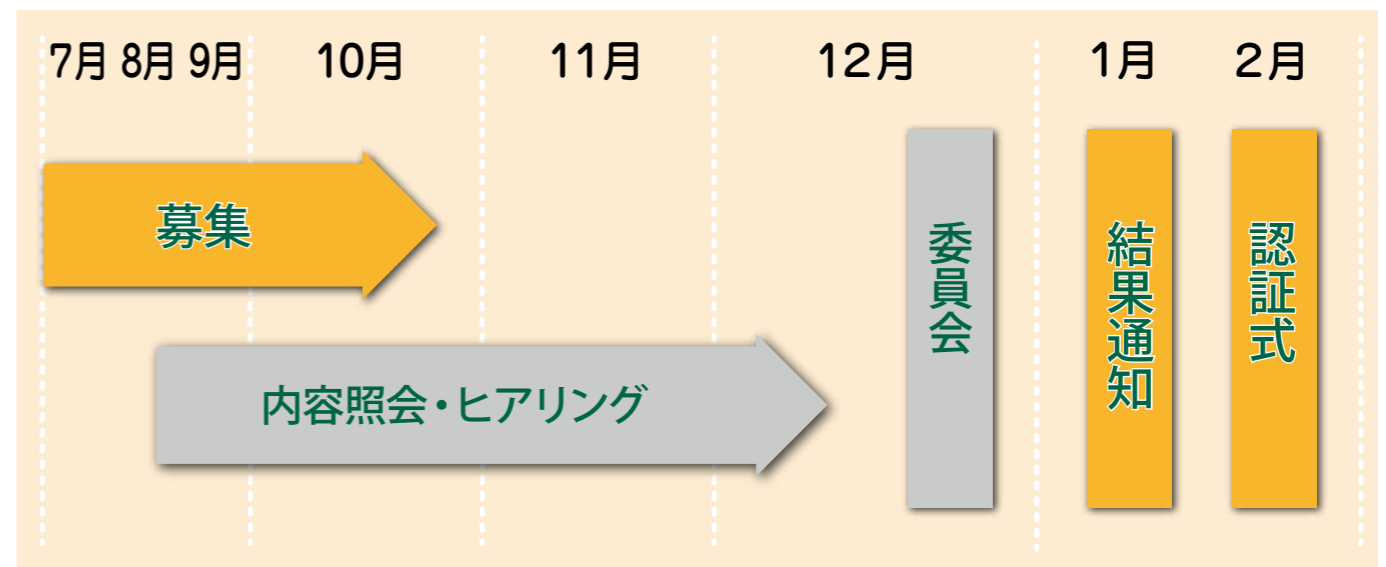
認証期間

認証期間は、応募の翌年度の4月1日から2年間です。

※認証を受けた年に認証区分のレベルアップを目指し、再度応募することも可能です。

認証期間が満了する年度に、再度申請し、審査を受けることで認証を継続することが可能です。

スケジュール



応募方法

必要書類を期限までに郵送・Eメール・持参のいずれかの方法でご提出ください。

※応募用紙受付後、詳細について必要に応じて内容照会・ヒアリングさせていただくこともありますのでご了承ください。

提出書類

- ① 応募用紙
- ② 応募用紙の記載内容を説明する資料

提出先

〒231-0017 横浜市中区港町1-1
 横浜市健康福祉局保健事業課
 「横浜健康経営認証」担当 あて
 FAX:045-663-4469
 Eメール:ke-partners@city.yokohama.jp

募集期間 平成29年7月27日～平成29年10月13日（消印有効）

お問合せ 横浜市健康福祉局保健事業課 健康経営認証担当
 電話:045-671-2454 FAX:045-663-4469
 Eメール:ke-partners@city.yokohama.jp
 ホームページ: <http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/wls/page01.html>



認証事業所への 取組支援

- ◆横浜健康経営認証マークを使用できます。
- ◆横浜市ホームページ等を通じて認証事業所を紹介します。
- ◆健康経営の取組のステップアップや継続を目的とした、保健師・栄養士・中小企業診断士・社会保険労務士・産業カウンセラー等による訪問相談等が利用できます。
- ◆横浜市中企業融資制度で金利優遇や保証料助成があります。
- ◆体組成計等の健康測定機器の貸し出しを利用できます。